

<病気になったら>

1. 園で発熱、その他急病の場合には応急処置をとり、保護者の方に連絡をいたしますので、お迎えに来て下さい。
2. 毎朝登園時に、保育士がお子様の様子を視診致します。保護者の方は、その日の健康状態を詳しく伝えて下さい。

・登園の際、検温をして発熱の有無を確かめた上、「連絡帳」及び、「おはようブック」に記入して下さい。

・発熱、嘔吐、不機嫌、顔色が悪い、腹痛、その他の前駆症状が見られた場合、また、保育士が視診時に異常を認めたお子様は、お預かりできません。

・保育中、発熱等により 37.6℃を過ぎた場合は、保護者の方に連絡を致します。

・発熱が 38℃を超えた場合、速やかなお迎えをお願い致します。

・発熱が見られなくても、嘔吐・下痢・発疹がひどい場合等はお迎えをお願い致します。

3. 伝染性疾患のときは、学校保健法により一定の期日までお休みして頂きます。

※無理な登園は、症状の悪化や、生命に支障がでる場合もあります。

※伝染性疾患後に登園する時は、「登園許可書」を医師の方に記入して頂いてからでないと登園出来ません。

4. ケガ等をして縫った場合、骨折した場合は必ずご連絡下さい。

5. 薬につきましては、基本的に園ではお預かりできません。

6. 万が一、園で急病等により応急処置以上の処置が必要になった場合、119番をし、救急搬送を致します。

7. 持病等がある場合は、必ず入園時にお知らせ下さい。

※稀な血液型も含む。

8. 園内において伝染性疾患(インフルエンザ等)が流行してしまった場合、状況によっては止むを得ず、学級閉鎖の処置を行う場合がありますので、ご承知置き下さい。

命は、たったのひとつです。お仕事等で忙しいでしょうが、お子様の事を考えて、無理な登園は避けましょう。また、病気の場合のお迎えは、早急をお願い致します。他のお子様達にもうつる場合がありますので、自分だけと判断しないようにもお願い致します。